

タイトル	極右政党としてのオーストリア自由党(6) : ハイダー指導下の台頭期を中心に
著者	東原, 正明
引用	北海学園大学法学研究, 42(4): 791-806
発行日	2007-03-31

# 極右政党としてのオーストリア自由党 (6)

——ハイダー指導下の台頭期を中心に——

東 原 正 明

## 目 次

はじめに——本論文のねらいと研究動向

第一章 極右政党の定義

第一節 極右主義の構成要素

第二節 ポピュリズム(以上第41巻第2号)

第二章 FPOの綱領的性格

第一節 一九九七年以前のFPO綱領

1. ナシヨナリズムから標準化へ

2. 「ザルツブルク綱領」の実質的破棄

第二節 一九九七年「リンツ綱領」

1. 個人と社会

2. 民主主義体制

3. 国家(ナシヨナリズム、超国家主義)

(1) 国家観

(2) オーストリア愛国主義

(3) EU統合問題(以上第41巻第3号)

第三章 FPOの政党的特徴——ハイダーの役割を中心に

第一節 思想的特徴

1. ハイダーの政治的上昇過程

2. 思想的特徴——ハイダーを中心に

第二節 政治活動スタイルと組織的特色

1. 政治活動スタイル

2. 政治集団としてのFPÖ
  3. FPÖの攻撃対象
- 第三節 台頭要因(以上第42巻第1号)
- 第四章 一九九九年国民議会選挙
- 第一節 選挙戦
1. FPÖの選挙戦
  2. 選挙戦における外国人敵対性
  3. SPÖの対応
  4. 世論調査と連立の可能性
  5. FPÖに対するÖVPの態度
  6. 選挙戦におけるFPÖの政策的特徴
- 第二節 選挙の結果とFPÖ勝利の要因
1. 選挙結果とFPÖへの票の移動
  2. FPÖの支持層とその投票動機
  3. 各党の対応と連立政権の形成
  4. 国際社会の反応
  5. FPÖ勝利の要因(以上第42巻第2号)
- 第五章 ÖVP/FPÖ連立政権
- 第一節 ÖVP/FPÖ連立政権——FPÖの役割
1. 選挙後のFPÖの政策的立場
  2. ÖVP/FPÖ連立政権成立
  3. 制裁
4. ÖVP/FPÖ連立政権の評価について
  - (1) オーストリアの政治的・社会的枠組みの変化
  - (2) ÖVP/FPÖ連立政権とナシヨナリズム
- 第二節 二〇〇二年国民議会選挙
1. 選挙戦
- (1) 政権崩壊とFPÖへの支持減少
  - (2) ÖVP、SPÖ、FPÖの対応
  - (3) FPÖの政策
  - (4) 次期連立政権への展望
2. 選挙結果分析——FPÖの後退要因
- (1) 有権者の動向と投票動機
  - (2) 選挙結果に対するFPÖの対応
  - (3) FPÖ敗北の要因
  - (4) まとめ(以上第42巻第3号)
- おわりに
- 資料1 図表(以上本号)
- 資料2 翻訳
- 「オーストリア自由党現行綱領(Das Programm der Freiheitlichen Partei Österreichs)」
- 「オーストリア未来同盟現行綱領(Bündnispositionen)」
- 参考文献

## おわりに

本論文は、イエルク・ハイダー (Jörg Haider) が指導する一九八六年以降のオーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) を極右政党と規定し、分析してきた。FPÖでは政治手法であるポピュリズムとイデオロギーとしての極右主義が密接に結びついており、この状況は彼らの勢力拡大過程に見られた重要な特徴点であった。FPÖの極右主義的主張は、ハイダーらを取り入れたポピュリスティック的手法によって大衆へと伝達されたのであった。それでは、本論文を通じてどのようなことが明らかになったのであろうか。まず第一に、第二次世界大戦後まもなくの独立者同盟 (Verband der Unabhängigen (VDU)) 結成からFPÖへの転換を経て、現在まで同党には極右主義的傾向が強く存在し続けており、そうした傾向が一貫して党綱領に組み込まれていることである。オーストリア極右主義の中核はドイツナショナリズムであり、このイデオロギーはFPÖ内部に常に維持されてきた。彼らにとって、ドイツナショナリズムはドイツ語を母語とする者たちの「自然な」共同体を求める重要な思想であった。ただし、FPÖがドイツナショナリズムをどの程度強調するかは、それぞれの時点で党が置かれた政治状況とも関連しながら機会主義的に判断されてきた。例えば、党の政治的隔離状態からの脱却を目指した「標準化」の一貫として一九八五年にはザルツブルク綱領が採択されたが、この時期に彼らはオーストリア社会党 (Sozialistische Partei Österreichs (SPÖ)) との連立によって連邦政府を構成しており、綱領ではドイツナショナリズムの主張が相対的に弱められていたのであった。また、ハイダーが指導した期間に新たに「オーストリア愛国主義」が主張されたが、この概念は国民世論においてドイツナショナリズムへの支持が低下している状況に対応して、それに代えて打ち出されたのであった。こうした、ナショナリズムを基盤とした「自然な」共同体を求めるFPÖの極右主義的傾向は、一九八六年にハイ

ダーが連邦党総裁に就任して以降、一層明確に表明された。一九九七年に制定された現行のリンツ綱領では、FPÖは指導者を頂点とした共同体の権威主義的再編を求め、「オーストリア愛国主義」を強調した。さらに彼らは、諸民族が混合することを否定する民族多元主義(Ethnopluralismus)に基づいて外国人に敵対的な政策を導入しよう求め、EUの統合進展を強く拒否したのであった。

第二に、ハイダーの極右主義的思想傾向である。ドイツナショナリズムは、すでに少年時代からハイダーにとって思想的な支柱であった。彼の極右主義的主張の基盤となるこのドイツナショナリズムや、ナチズムの無害化を主張する修正主義的な歴史観は、第二章で検討したように彼が政治家になって以降の発言や著書によっても表明されていた。ハイダーのこうした思想的傾向は、有権者に対する具体的な宣伝においては、オーストリアの国内世論を意識して作り出された「オーストリア愛国主義」や外国人に敵対的な政策として表れていた。また、オーストリアの主権の分割を必要とするEUの統合強化への反対は、ハイダーやFPÖの政策にとつては不可欠の政策であった。さらにハイダーは、FPÖを自らを頂点とする政党へと転換させた。FPÖは党内的にハイダーを中心とした権威主義的指導者政党へと変化したのであり、この状況は同党の極右主義的傾向をさらに裏付けるものであった。

そして第三に、ハイダー指導下の台頭期のFPÖがプロパガンダに際して巧妙にポピュリスト的手法を採った点である。その背景としては、FPÖの党員数がSPÖやオーストリア国民党(Osterreichische Volkspartei(ÖVP))の党員数と比較して非常に少ないことが挙げられる。例えば、一九九九年の段階でこれら二大政党の党員数はSPÖが三八万四千人、ÖVPが六〇万五千人であったのに対して、FPÖは四万五千人にすぎなかった<sup>(2)</sup>。しかしこの党員数の少なさは対照的に、同年の国民議会選挙でFPÖは既成二大政党と肩を並べる支持を獲得していた。FPÖは固定した支持政党を持たない変動的投票者層(Wechselwähler)に直接主張を伝えることで得票極大化を図ったのであ

り、ポピュリスト的政治手法は彼らのプロパガンダにとって極めて重要な位置を占めていたと言える。

具体的には、歴代綱領でもFPÖは既成の二大政党や、プロポルツ体制と社会パートナーシップを中心としたオーストリアのネオ・コーポラティズム的政治・社会体制に対する厳しい批判を続けてきた。その点で、FPÖが常に抗議政党であったことは疑いない。彼らFPÖは、自らこそが「民主的」な政治勢力であると主張し、批判の対象である既存の政治・社会体制がいかに「非民主的」であるかを喧伝した。しかし社会学者プレグラウも主張するように、FPÖにとっての民主主義とは自民族の純粋性や均質性を強調し、それを強化することを通じて、社会の多数派に自らの意志を少数派に強制することを認めるための媒体を意味するものでしかなかった<sup>3)</sup>。こうした極右主義と結びついた抗議の態度は、ハイダーによって巧妙に国民に伝達された。具体的には、彼は国民に対して批判・克服すべき敵の像を明確に示し、繰り返しそれを攻撃した。ハイダーは極右ポピュリスト政治家として国民の前に登場し、戦後オーストリアが二大政党を中心に運営されてきたことを一因として硬直化した政治的・経済的システムへの有権者の厳しい批判を、抗議票として結集させることに成功したのである。

また、FPÖの批判対象は国内的な諸問題にとどまらず、国際的な周辺環境の変化にも向けられていた。冷戦期のオーストリアが担った東西両陣営間の掛け橋としての役割は、冷戦体制の崩壊によって大きく変化した。その後、オーストリアはEUに加盟し(一九九五年)、さらにEUは旧東欧諸国を新規加盟国として東方に拡大した(二〇〇四年、二〇〇七年)。したがって、オーストリアをめぐる国際情勢は依然として変動期にあり、例えばEU加盟による人々との移動の自由化や旧社会主義圏からの安い労働力の流入といった形でオーストリア社会もその影響を強く受けていると言えよう。こうした状況は、ハイダー指導下のFPÖにとってまさにその基本的要素である極右主義との関わりで、彼らが国民のナショナリズム感情を煽ることを容易にし、またそうした感情が国民の間で拡大することを促進し

ていると考えられる。

このナショナリズム感情との関連では、F.P.Öが党綱領を中心として「業績」というキーワードの下で市場原理を極めて重視した経済的「上昇社会」を指向するとともに、「平等主義」を強く敵視している点にも言及する必要がある。彼らは、現在のオーストリアの福祉国家がこの平等主義に基づいて形成されていると考えており、したがって自助努力を基本として新自由主義的に再編しなければならぬと主張する。しかし、市場原理を強化して自己責任による自助努力を徹底するという形で競争原理を過度に重視することによって、社会には「勝者と敗者」の存在が顕在化することになる。このように新自由主義的政策によって社会が二つの層に分断される状況では、「敗者」には経済的問題を中心とした大きな不満が蓄積することになる。そして新自由主義的に再編された社会ではこの不満が吸収されることはなく、したがってその捌け口としてナショナリズムや外国人敵対性が高まり、対外的な攻撃性が強まると考えられる。例えばF.P.Öは敵の像として「保護されたセクター」である公的部門を挙げ、それを特権的であると批判するとともに、「保護されていないセクター」であり厳しい競争の中にある民間部門に携わる有権者に支持を訴えたが、この主張も彼らの新自由主義的政策と無関係ではない。特にF.P.Öは、経済のグローバル化に晒された「近代化の敗者」とも言うべき労働者が多く居住する地域で外国人に対する大衆の不安を煽り、選挙で大きな成果を挙げていた。したがって彼らのような極右主義的ポピュリスト政党のイデオロギーでは、新自由主義的経済政策と極右主義は極めて重要な点で結合していると言わざるをえない<sup>(4)</sup>。言わばハイダーは、経済と社会の不安定化や分断状況によってもたらされる「オーストリア人の不安と敵意を組織」することに成功したのであった<sup>(5)</sup>。

これらF.P.Ö分析によって明らかとなった三点と関連して、極右勢力の台頭がオーストリアに限られた現象ではないことも付け加えなければならぬ。例えば、フランスの国民戦線(Front national(FN))やベルギーのフラームス・

ブロック (Vlams Block) も、F.P.Öと同様に国民のナシヨナリズム感情を煽り、外国人敵対的な政策を強く主張している。彼らもまた、反移民政策を自らの政策の中心に据え、移民受け入れ阻止を訴えてより多くの有権者の獲得を目指している。そして、新自由主義的な経済政策、議会に対しての行政府の権限強化といった現行の民主主義に対する批判、国家の権威主義的再編を求める主張も、彼らヨーロッパ諸国の極右勢力に共通している。

この点に関して、オーストリアへの制裁に関連してまとめられた「賢人報告」も、F.P.Ö幹部と同様に外国人敵対的な発言を行う「多様な政治的グループが、不幸にもヨーロッパに存在する」と指摘していた。ただし「賢人報告」によれば、それら政治集団とF.P.Öの重大な相違点は、ヨーロッパにおいて「人権や民主主義の保護とその促進を図るとともに、あらゆる方法による民族的、人種的差別を阻止する」ことを「その積極的義務」とする国家機関である連邦政府に同党が参加していることであった。

また、資本主義陣営と社会主義陣営によるイデオロギー対立であった東西冷戦は戦後の世界秩序を決定づける重大な要素であったが、20世紀末に終結したことによってヨーロッパ各国内の政治的対立構造は一変した。かつて、冷戦の最前線にあった西ヨーロッパ各国では、国内的な要因のみならず、対ソ連・東欧社会主義ブロックという国際政治上の枠組みも国内政治の動向に強い影響を与えていた。西ドイツを例にとれば、連立政権の構成によって外交政策が変化し、特に一九六〇年代末に成立したドイツ社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands (SPD)) 主導の中道左派政権下で推進された東方外交は東欧諸国との和解を進展させ、国民の大きな支持を得た。一方オーストリアでは、この冷戦構造はS.P.ÖとÖ.V.Pという左右の大政党による大連立を中心とした政権が継続する重要な一因となっていたと言えよう。国際的にも、永世中立を宣言したオーストリアには国際機関が数多く誘致され、社会主義諸国と国境を接しながらも安定的に国家が運営されていた。冷戦終結に伴う国際環境の変化は同国の安定性に影響を

与えるものであり、さらに西ヨーロッパ各国の政党政治の枠組みをも転換させた。F.P.Öの台頭はこうしたヨーロッパ全体の国際情勢とも深く関連していたのである。<sup>8)</sup>

このように、F.P.Öは伝統的な既存二大政党への国民の信頼低下を利用するとともに、冷戦構造の崩壊やEU統合の深化といった現代ヨーロッパ全体に関わる課題をオーストリア固有の問題と結合させ、一九八六年から一九九九年に至る躍進を果たした。彼らは、国内外の様々な問題状況に柔軟に対応しつつ、有権者に対してその理性ではなく感情に訴えかける争点を創出した。そしてその際には、ハイダーという極めて個人的かつ強力な指導者がメディアを通じて国民の前に登場し、明確に主張を展開した。彼は、国民の中に存在する不安・不満感を自党への支持に転換させたのであった。こうしたF.P.Öの成功は、ハイダーのポピュリスト的自己演出や有権者に対する絶えざる動員の働きかけと不可分に結びついていた。F.P.Öを理解するためには、極右主義的な主張を国民に浸透させる形態として彼らがポピュリスト的抗議政党という性格を伴っている点も重要である。<sup>9)</sup>

一九九九年選挙でのF.P.Öの国民議会第二党進出は、ハイダーを中心とする一九八六年以降の同党の試みが最大の成果を挙げたことを意味していた。この選挙戦でも彼らの極右主義的な思想は明確に宣伝されており、第四章で分析したように明らかに外国人に敵対的な主張が展開されていた。したがってF.P.Öの連立政権参加に対するEUの制裁は、同党の極右主義的な傾向に対する強い拒否反応であったと言える。しかし、二〇〇二年の国民議会選挙の結果によって、ハイダーを実質的に指導者とするF.P.Öの勢力拡大には一時的に歯止めがなかった。抗議政党として党勢の拡大を図ってきたF.P.Öの二〇〇〇年の与党化は、明らかに同党に対する支持減少の要因であった。そして、有権者の支持が急激に低下する状況にも関わらず彼らは連立政権内にとどまり続け、その後も一九九九年のレベルまで支持率が回復することはなかった。

ただし、二〇〇四年三月のケルンテン州議会選挙では、FPÖは四〇％を超える得票率を挙げることに成功した。この州はFPÖとハイダーの中心的活動拠点であり、選挙の結果、引き続き彼が州首相としての職務を遂行することになった<sup>(10)</sup>。連邦国家であるオーストリアでは、各州はそれぞれ相対的に異なる性格を有しており、ケルンテンの政治的特徴としてハイダー指導下のFPÖに対する強い支持が存在することは明白である。二〇〇二年国民議会選挙で大敗を喫したFPÖの選挙結果に対しては、一九八六年以降巧みに有権者の支持を集めてきた「ハイダーの芸の衰え」<sup>(11)</sup>も一部のメディアや識者の中で指摘された。しかし、この地域的特性を考慮するならば、少なくともそれから一年半後のケルンテンにおいてはこの評価が妥当であったとは言えない。

そして二〇〇五年四月、FPÖには大きな転機が訪れた。ハイダーが新たにオーストリア未来同盟 (Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ)) を結成し、FPÖを離党した。彼らはそのまま連立政権にとどまり、連邦政府はÖVPとBZÖによって構成されることになった。一方でFPÖは新たにハインツ・クリスティアン・シュトラッヘ (Heinz-Christian Strache) を党首とし、野党に転じた<sup>(12)</sup>。

両極右政党は、分裂したまま二〇〇六年一〇月の国民議会選挙に臨み、合計で約一五％の得票率を獲得した<sup>(13)</sup>。FPÖは台頭期と同様に極めて外国人敵的な選挙戦を展開した。彼らは選挙綱領で移民受け入れ停止を訴え、「オーストリアが移民受け入れ国家ではないことを憲法に明記しなければならぬ」と主張した。さらに同じく選挙綱領で、「FPÖはトルコのEU加盟を断固として拒否する」と述べ、ウィーンで行われた演説でもシュトラッヘはトルコを強く批判した<sup>(14)</sup>。また、BZÖの主張も同様に国民のナショナリズム感情に訴えかけるものであった。彼らも選挙綱領で「オーストリアは移民受け入れ国家ではない」と明言し、EUにおけるオーストリアの立場を「ヨーロッパの国家連合における自信ある主権国家」であると規定し、明確に「トルコのEU加盟を拒否」した<sup>(15)</sup>。

これらの極右主義的主張は両党の得票を増大させるに少なからぬ影響を与えたと考えるべきであり、彼らへの計一五%の国民の支持を軽視することはできないであろう。特にF.P.Öに関して、オーストリア抵抗文書館(Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes (DÖW))の研究者ラゼックが筆者に述べたように、B.Z.Öとの分裂後、もはや党内には極右主義的イデオロギーしか残存していないとの評価もある。若々しいイメージを前面に押し出し、二〇〇二年選挙の際のハイダーと同じくウィーンのヴィクトール・アードラー・マルクトで演説を行ったシュトラールへの選挙プロパガンダは、まさにハイダーのコピーと評しうるものであった。

シュトラールへが率いるF.P.Öとハイダーが実質的に指導するB.Z.Öがオーストリア国内で今後どの程度の勢力を確保するのか、彼らの影響が他国の極右政党との関連でどれほど他のヨーロッパ諸国に広まるのかは予測できない。一九九九年から二〇〇六年までオーストリアの国政は激しく変動しており、同国を取り巻く国際環境もまた大きく変化しつつある。したがって現在のオーストリアの政治状況が従来の国民国家を中心とする政治秩序から国家を越えた政治秩序へと移行する重大な転換期に置かれていると捉え、両極右政党を中心としつつ同国の動向を注視していく必要がある。

さらに現在、パレスチナ情勢やアメリカにおける「9・11同時多発テロ」、その後のアフガニスタン戦争とイラク戦争に関連して、スペインやイギリスで大規模なテロ事件、テロ未遂事件が発生し、ヨーロッパでも不安が高まっている。<sup>16</sup>第二次世界大戦終結から六二年が経過し、諸民族間の対立は依然として解消されていない。F.P.Öを始めとしてヨーロッパ諸国の極右勢力が主張する民族多元主義的な世界観は、決して諸民族の融和と協調を求めるものではなく、むしろ民族間の差別と他者の排除をより一層助長するものである。

その点で、第四章において言及したS.P.Ö出身の元内務大臣カール・ブレッチャ(Karl Blecha)の発言を、いま一

度思い起こす必要があると思われる。繰り返しになるが、再び引用しよう。「極右主義は克服されなければならない。しかし、オーストリアにおいて最も重要かつ最大の問題は小さな極右主義的グループではなく、外国人敵対性、権威への盲信性、そして不寛容といった極右主義が民主主義政党内部に存在することである<sup>17)</sup>。そして、この発言の射程をオーストリア国内の政治状況にとどめることはできないであろう。すでに確認してきたように、ヨーロッパ全体が変動期にある現在の状況では、オーストリアにおける極右政党FPÖ、BZÖへの支持とヨーロッパ諸国での極右諸政党の台頭には共通する基盤が存在している。さらに、政治や経済に対して人々が抱える不安と不満、既成の政治体制に対する不信感といった社会を不安定化させる要因の増大は、ヨーロッパにとどまらず発達した資本主義諸国においても共通する問題なのである。したがって、この社会にまだ存在する不寛容さや外国人への敵対的態度、多文化社会の試みに対する拒否反応といった姿勢は、現在の世界に通底するものとして克服される必要があるであろう。

現代社会の安定と発展には民族間の差別や排除、対立、そしてそこから生まれる憎悪の連鎖を断ち切ることも不可欠である。それゆえ急進的なナシヨナリズムの克服は、戦後六〇年以上を経た人類にとって、依然として最も重要な政治的テーマの一つである。したがって諸民族の融和と協調は、今後の人類が絶えず自己批判しつつも成し遂げ続けなければならない重要な目標であろう。

注

- (1) SPÖは、一九九一年に党名をオーストリア社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Österreichs (SPÖ)) に変更した。
- (2) Karl Ucakar, Sozialdemokratische Partei Österreichs. in: Herbert Dachs, Peter Gerlich, Herbert Gottweis, Helmut Kramer, Volkmar Lauber, Wolfgang C. Müller, Emmerich Talos (Hg.), Politik in Österreich. Das Handbuch. Wien, 2006. S. 332, Wolfgang C. Müller, Die Österreichische Volkspartei. in: Dachs u. a., a. a. O. S. 347, Kurt Richard Luther, Die Freiheitliche

- Partei Österreichs (FPÖ) und das Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ). in: Dachs u. a., a. O. S. 374 (東原正明訳「クルト・リヒャルト・ルター」オーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) とオーストリア未来同盟 (Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ))」(北海学園大学開発研究所『開発論集』(第七九号 二〇〇七年三月)参照).一九八六年のFPÖの党員数は三万六千人余りであり、その後の得票数の大幅な伸びと比較しても一九九九年段階ではそれほど増加しているとは言えない。それに対して、二大政党は共にこの期間に党員数を減少させており、特にSPÖの党員は一九八六年の六七万五千人から大幅に減っていた。
- (3) Max Preglau, *Rechtsextrem oder postmodern? Über Rhetorik, Programmatik, Interaktionsformen und ein Jahr Regierungspolitik der (Haider-) FPÖ*. in: SWS-Rundschau (41. Jg.) Heft 2/2001. S. 199.
- (4) 姜尚中は、FPÖの新自由主義的な福祉国家批判とかつてのサッチャリズムとの間に一定の共通性を見いだしている。彼は、福祉国家の精算に乗り出したサッチャリズムは「中産階級という社会の安定装置をズタズタに引き裂き、ナショナルな共属意識の解体をもたらした。そしてまさしくこの国民の分裂を癒すために、サッチャリズムは他方では極右すれすれの保守的なナショナルリズムのレトリックを動員したのである」と述べている。そして彼は、ハイダーの福祉国家批判とサッチャリズムとの決定的な違いを、「オーストリアがナチズムの忌まわしい過去を引きずっていること」にあると指摘している。姜尚中「小ぶりのサッチャー」ハイダー現象の特異性」(『週刊金曜日』二〇〇〇年三月三日号収録)一四頁。
- (5) 村松恵二「右翼政権誕生とオーストリア ナチス擁護の自由党が政権政党になった背景」(『週刊金曜日』二〇〇〇年三月三日号収録)一一頁。村松は新自由主義的経済政策の問題点を次のように批判している。「自由競争と優勝劣敗と自己責任の論理は不況期には「社会の敵対性」を高める。協調ではなく競争が、統合ではなく分裂と闘争が拡大する」。
- (6) Gerfried Sperl, *Die umgefärbte Republik. Anmerkungen zu Österreich*. Wien, 2003. S. 54-56.
- (7) Martti Ahtisari, Jochen Frowein, Marcelino Oreja, *Der Weissen-Bericht*. in: Margaretha Kopeinig, Christoph Kotanko, *Eine europäische Affäre. Der Weissen-Bericht und die Sanktionen gegen Österreich*. Wien, 2000. S. 75.
- (8) 社会学者ウォーラーsteinは、ドイツのキリスト教民主同盟のような西欧の保守政党が、冷戦終結に伴って新自由主義と伝統的保守主義の間でまとまりを失いつつあると分析した。また彼は、社会民主主義政党も冷戦後、厳しい状況に置かれていることを指摘し、もはや社会民主主義政党に対しては誰も彼らが変わるをもたらさしてくれぬとは考えなくなったと断じた上で、その指導者たちが「中道」主義的な言辭を弄するところまで落ちぶれてしまった」と批判している。イマニユエル・ウォーラーstein「レイシズムという劫罰 社会科学、イエルク・ハイダー、「抵抗」(「環」藤原書店 二〇〇〇年第二号収録)二六四—二六五頁。

- (9) Fritz Plasser, Peter A. Uiram, Rechtspopulistische Resonanzen: Die Wählerschaft der FPÖ im: Fritz Plasser, Peter A. Uiram, Franz Sommer (Hg.), *Das österreichische Wahlverhalten*. Wien, 2000, S. 237-239. 情報学者の石田英敬は「欧米や日本の民主主義国家に共通して「メディア・ポリテイクスを本質的モメントとして組み込んだメディア型権力の支配」が見られることを指摘している。そして石田は、このメディア・ポリテイクスの中心を占めているのはテレビであるとした上で、近年の「グローバル化を背景文脈として共有しながら、緩やかにシンクロし共振していくポスト国民国家の政治システム」を「テレビ国家」と呼んでいる。彼は、この「テレビ型権力」の共通点として以下の三点を挙げている。(1)「グローバル・エコノミーでの生き残り競争の主張を基調に、政治の「パーソナル(人称)化」による指導力演出によって、「規制緩和」や「改革」を推し進める」新自由主義、(2)「国民的共同体のイデオロギーへの同調を求める共同体主義」としての新保守主義、(3)(1)、(2)を推進するための「メディアをとおした物語や演出」の技術としてのポピュリズム。さらに石田は、「テレビ国家」の政治家に求められるものとして、「緻密な論理的能力や知識・学識ではなく、プレゼンテーションのパフォーマンスやコミュニケーションにおけるチャーム」を挙げている。石田英敬「テレビ国家(1) 権力のメディア的変容について」『世界』二〇〇六年六月号収録) 四九一-五四頁。
- (10) この選挙では、FPÖは四二・四%の票を獲得して第一党となった。他方、SPÖは三八・四%を得て第二党となったが、FPÖと連邦レベルで連立政権を形成しているÖVPの得票率は一一・六%にとどまった。Der Standard, 3. März 2004.
- (11) 佐藤信行「転換に次ぐ実験へ…オーストリア」(拓殖大学海外事情研究所『海外事情』二〇〇二年一〇月号収録) 九一頁。
- (12) FPÖの分裂との関連でルターは、彼らが与党としての責任を十分に果たす用意ができていなかったこと、しかも政権参加後の相次ぐ選挙での敗北のために、台頭期と同様に抗議の主張を展開するよう訴える幹部と政権内で妥協することを求める幹部との間で党内対立が激化したことを指摘している。その上でルターは、ハイダーが「党内野党」として振る舞い、両者の緊張状態を煽った結果、自ら高めた党支持者の「抗議の風潮」を抑えることができず、その状況から脱するために自ら彼らと距離を置いたBZÖを結成したとの見解を示している。Vgl. Luther, a. a. O.
- (13) この選挙では、SPÖが得票率三五・三%を挙げ、同じく三四・三%であったÖVPを抑えて第一党に復帰した。緑の党は一一・〇五%で、一一・〇四%であったFPÖを僅差で上回り、結党以来初めて第三党となった。そして苦戦したBZÖも四・一一%を獲得し、議席配分を受けるための最低ラインである得票率四%を突破した。また、先に述べた政党の地域的特性は、この選挙ではBZÖにおいて極めて明確に現れた。同党は最低のブルゲンラントで一・七二%、最大のチロールでも三・二七%の得票率にとどまったが、ケルンテンでは二四・九%を挙げ、同州組織が他の州組織と比較して圧倒的に強いことが示された。Nationalratswahl 2006, Wahltag,

Stichtag, endgültiges Gesamtergebnis, Österreichische Bundesminister für Inneres, <http://www.bmi.gv.at/>参照。なお、新たな連立政権の構築に向けた交渉は難航し、その期間は三カ月にわたったが、二〇〇七年一月一日、SPÖ委員長アルフレート・グーゼンバウアー (Alfred Gusenbauer) を首班とするÖVPとの大連立政権が成立した。オーストリア首相府ホームページ<http://www.bka.gv.at/>参照。

(14) FPÖ, Wahlprogramm der Freiheitlichen Partei Österreichs. Nationalratswahl 2006. 筆者は、選挙二日前に行われたウィーン労働者地区ファヴォリテンでのFPÖの演説会を訪れたが、左翼やアラブ系と見られる若者が赤旗やトルコ国旗を振りながらシュトラールヘン弁士に激しくヤジを飛ばしており、バリケードが築かれて警官隊が出動している状態であった。

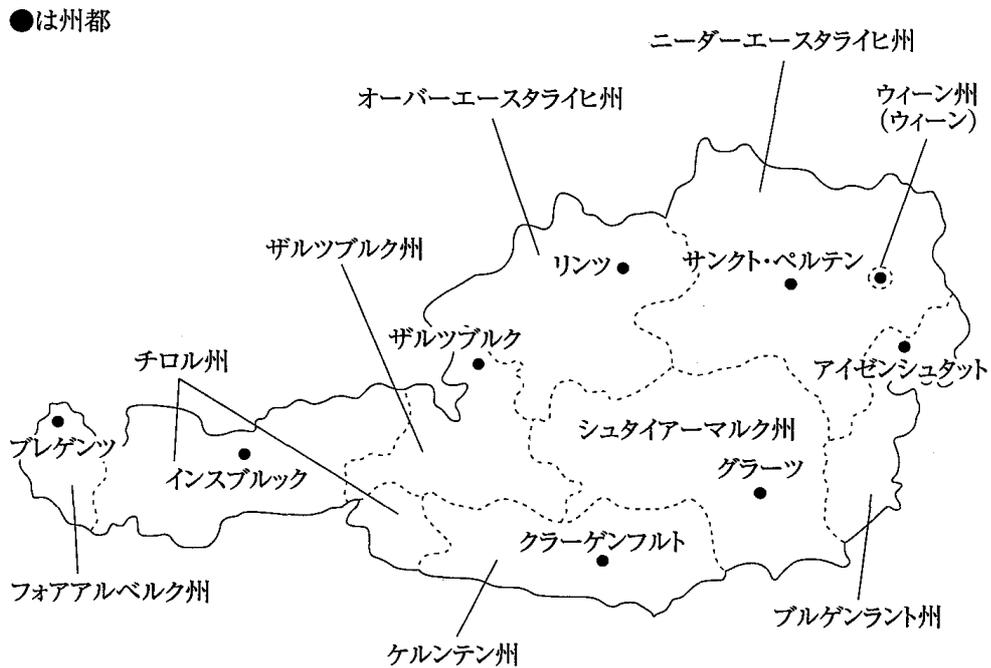
(15) BZÖ, Positionen für ein modernes, soziales, leistungsfähiges und sicheres Österreich. 10 Schwerpunkte der Liste Westenthaler -BZÖ.

(16) これに関連して、パリ在住であったジャーナリスト・藤村信は、このような事態が「イスラム系移民と、イスラム系移民をなぐる人びと双方の態度に、微妙な、しかし、緊張と敵意をはらんだ変化をもたらしつつあります」と指摘し、こうした状況が、ヨーロッパに移民が「殺到」しているという「民間神話を育てる温床を提供します」と主張している。さらに藤村は、現代のヨーロッパ政治を、「バラ色の社会民主主義の黄金時代」が去りゆき、保守政治の「青の時代」がやってきていると述べている。藤村信「パリ通信——ヨーロッパの青の時代」(『世界』二〇〇二年一月号収録) 一三一頁および一三五頁。

(17) Profil, Nr. 41/1999, S. 46-47.

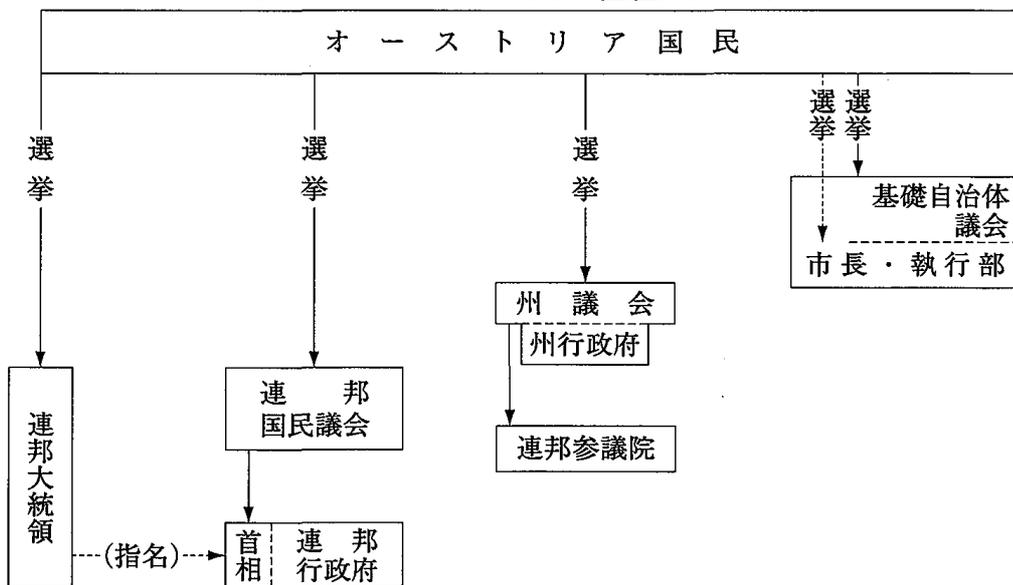
資料1 図表

図1：オーストリア州域略図



出典：山本佐門「ペーター・ペルンターラー『連邦制の理念と課題——オーストリア共和国の現実から』」(北海学園大学『法学研究』第38巻第2号2002年)。なおウィーンは州であると同時に基礎自治体 (Gemeinde) でもある。

図2：オーストリア共和国国政骨格図



出典：山本佐門「ペーター・ペルンターラー『連邦制の理念と課題——オーストリア共和国の現実から』」(北海学園大学『法学研究』第38巻第2号2002年)。州行政府は州首相 (Landeshauptmann) を中心に運営される。

表1：オーストリア各州の面積と人口(2005年現在)

	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )
ブルゲンラント	27.9	3,965
ケルンテン	56.0	9,536
ニーダーエースタライヒ	157.5	19,178
オーバーエースタライヒ	139.9	11,982
ザルツブルク	52.7	7,154
シュタイアーマルク	119.9	16,392
チロル	69.4	12,648
フォーアアルベルク	36.2	2,601
ウィーン	163.8	415
オーストリア全体	823.3	83,858

Quelle: Statistik Austria (Hg.), Statistisches Jahrbuch 2007. オーストリア統計局ホームページ<http://www.statistik.at/index.shtml>参照。